

国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

(報告)

～第18回国民経済計算体系的整備部会資料～

令和元年11月27日

第18回 国民経済計算体系的整備部会 議事次第

日 時 令和元年10月25日（金） 9:30～12:00

場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

議 事

<議事運営関連>

- (1) 部会長代理、タスクフォースの構成員、同座長、同座長代理の指名
- (2) 第7期統計委員会国民経済計算体系的整備部会のミッションについて

<SNA基準改定関連>

- (3) 国民経済計算の次回基準改定について

<QE関連>

- (4) 分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について
- (5) QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応：うるう年調整について

<SNA年次推計関連>

- (6) 生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発

配布資料

- 資料1 タスクフォース構成員名簿
- 資料2 第7期統計委員会国民経済計算体系的整備部会のミッションについて
- 資料3 国民経済計算の次回基準改定について
- 資料4 分配側QNAの試算概要
- 資料5 QEにおけるうるう年調整について
- 資料6 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究について
- 参考1 国民経済計算体系的整備部会構成員名簿
- 参考2 国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの設置について
- 参考3 国民経済計算体系的整備部会における当面の審議予定
- 参考4 生産面を中心に見直したGDP統計への整備に係るスケジュール（平成29年2月21日 統計改革推進会議コア幹事会 総務省・内閣府提出資料）
- 参考5 『公的統計の整備に関する基本的な計画』（平成30年3月6日閣議決定）別表の一部抜粋
- 参考6 生産側QNAについて（第17回国民経済計算体系的整備部会資料3）

タスクフォース構成員名簿（令和元年10月25日現在）

（敬称略）

○SUTタスクフォース構成員名簿

座長	中村 洋一	法政大学理工学部経営システム工学科教授
座長代理	宮川 努	学習院大学経済学部教授
	川崎 茂	日本大学経済学部特任教授
	白塚 重典	慶應義塾大学経済学部教授
	菅 幹雄	法政大学経済学部教授
	滝澤 美帆	学習院大学経済学部経済学科准教授
	宮川 幸三	立正大学経済学部教授

○QEタスクフォース構成員名簿

座長	山澤 成康	跡見学園女子大学マネジメント学部教授
座長代理	宮川 努	学習院大学経済学部教授
	白塚 重典	慶應義塾大学経済学部教授
	中村 洋一	法政大学理工学部経営システム工学科教授
	小巻 泰之	大阪経済大学経済学部教授
	斎藤 太郎	株式会社ニッセイ基礎研究所経済研究部経済調査部長
	新家 義貴	第一生命経済研究所経済調査部主席エコノミスト

第7期統計委員会国民経済計算体系的整備部会の ミッションについて

令和元年10月25日

国民経済計算体系的整備部会長 宮川 努

1

1. 国民経済計算体系的整備部会の役目

- 政府がより良い国民経済計算体系を提供できるよう、作成部局である内閣府に対して専門的見地から提言を行う。
- 国民経済計算は、多くの一次統計及び行政記録、民間データなどを利用し、複雑な推計を重ねて作成されている。こうした国民経済計算に関連する各種統計との連携性や推計精度の向上に対して提言を行うことも国民経済計算体系的整備部会の役割である。
- 特に今後年次推計の基礎となるSUT（供給・使用表）の構築にあたっては、従来にない試みとなるので、内閣府・総務省をはじめとする関連各府省との調整も含め、専門的知見に基づくしっかりとした方向性を示す責務がある。

2

2. 当面の課題 (1)

- 長期的課題 = SUTをベースとした年次推計の構築。これはある意味で、SNAの構造改革と呼べる部分。第3期基本計画に基づいてこれまでも着々と関連統計の整備や部門、分類の策定を行ってきた。今後も工程表に基づきSUTタスクフォースを舞台に着々と進める。→最終的な完成は、2030年時の基準改定。ただし学会や諸外国のSNAで様々な試みが提案されたり、具体化されていく可能性がある。当部会ではこうした試みを当初のスケジュールに含まれていないからということで排除せず、検討を行うという前向きな姿勢を維持していきたい。

3

2. 当面の課題 (2)

- 中期的課題 = 2020年基準改訂及び年次推計の改善。この改訂は、基本的には2015年の産業連関表と2015年基準の物価をベースにした改訂。ただし、GDPの水準が変化し、この変化は注目を集めることが予想されるため、審議過程において、変化する項目に関して、しっかりとしたaccountabilityが保持できるよう十分な議論を重ねる必要がある。

4

2. 当面の課題 (3)

- 短期的課題：生産側QNAの推計と公表の方針を定める。この課題は本来は2019年3月期に結論が出ているはずであるが、諸般の事情によって遅れている。①生産側QNAを公表している諸外国と比べて、支出側QNAとの乖離をどのように説明できるか？②公表するとすればどのような形が妥当か、ということをも早急に検討する必要がある。三面ということを考えれば分配側QNAの検討も進めなくてはならないが、分配側は年次データの利用を再検討した精度の向上の余地もあることから、年次、四半期をまとめて時間をかけて検討していく必要があるのではないかと考える。

5

3. 全体的な方向性

- 以上各期間別の課題をまとめると、国民経済計算は、供給サイドの統計充実と推計改善によって精度を向上させていく方向にあると言える。
- 勿論、供給サイド側も調査対象の負担軽減というもう一つの課題があるため、精度向上と負担軽減のギャップを埋めるべく行政記録情報の活用など新たな推計の考え方の採用を考えていかななくてはならない。そのためには委員の方々の知見が是非とも必要になる。
- またこれからも国民経済計算はユーザーサイドからの声と要望に対して誠実に対応していかななくてはならず、部会はこうしたユーザーサイドからの声や要望に対して適切な対応策を提言したり、情報提供を促す役割を担っていかななくてはならないと考える。

6

4. 運営の方針

- このように、国民経済計算体系的整備部会の役目は多岐にわたり、また検討すべき課題も多い。一方で検討時間も限られている。
- こうしたことから、
 - (1) 本部会とタスクフォースの議論の分担を明確にし、効率的な議論を行う。
 - (2) 国民経済計算体系は、現在も多くの人々が利用しており、このため、あらゆる課題について完全な解決を目指すというよりも、改善された課題を随時人々に提供していく。という運営方針で臨んでいきたい。

国民経済計算の次回基準改定について

令和元年10月25日

統計委員会国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

I. 国民経済計算の基準改定

◆国民経済計算(JSNA)の「基準改定」とは

- 約5年おきに作成される「産業連関表」、「国勢統計」といった構造統計をベンチマーク(基準)として取り込み、過去の計数を再推計する作業(約5年ごとに行う)。
- 同時に、国際基準への対応や経済活動の適切な把握に向けた推計方法の改善を行う。

(参考)近年の基準改定の経緯

基準	実施年度	主な内容
1995年 (平成7年) 基準改定	2000年度	<ul style="list-style-type: none"> ●1995年(平成7年)産業連関表等の取込み ●国際基準(1993SNA)への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 勘定体系の変更(消費概念の二元化含む) ・ 無形固定資産(受注ソフトウェア等)の導入
2000年 (平成12年) 基準改定	2005年度	<ul style="list-style-type: none"> ●2000年(平成12年)産業連関表等の取込み ●国際基準(1993SNA)への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ パッケージソフトウェアの資本としての記録
2005年 (平成17年) 基準改定	2011年度	<ul style="list-style-type: none"> ●2005年(平成17年)産業連関表等の取込み ●国際基準(1993SNA・一部2008SNA)への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ FISIMの導入 ・ 政府関係諸機関の分類(格付け)の見直し ・ 自社開発ソフトウェアの資本としての記録 ●資本ストック推計方法の改善
2011年 (平成23年) 基準改定	2016年度	<ul style="list-style-type: none"> ●2011年(平成23年)産業連関表等の取込み ●国際基準(2008SNA)への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発(R&D)の資本化 ・ 防衛装備品の資本化 ●建設部門産出額推計方法の改善

Ⅱ. 2015年(平成27年)基準改定について

1. 実施時期

2020年末を目途に2015年(平成27年)基準改定を実施する。
(2019年度第一次年次推計公表と同時)

2. 2015年(平成27年)基準改定で対応予定の主な内容(※)

①構造統計の反映によるベンチマーク(基準)の変更

- ・ 「2015年(平成27年)産業連関表」の反映(P3)
- ・ 「2015年(平成27年)国勢統計」の反映 等

②国際基準(2008SNA)への対応

- ・ 娯楽・文学・芸術作品の原本の総固定資本形成としての記録(P5)
- ・ リース区分(フィナンシャルリース/オペレーティングリース)に応じた記録(P6)

③経済活動の適切な把握に向けた推計方法の改善

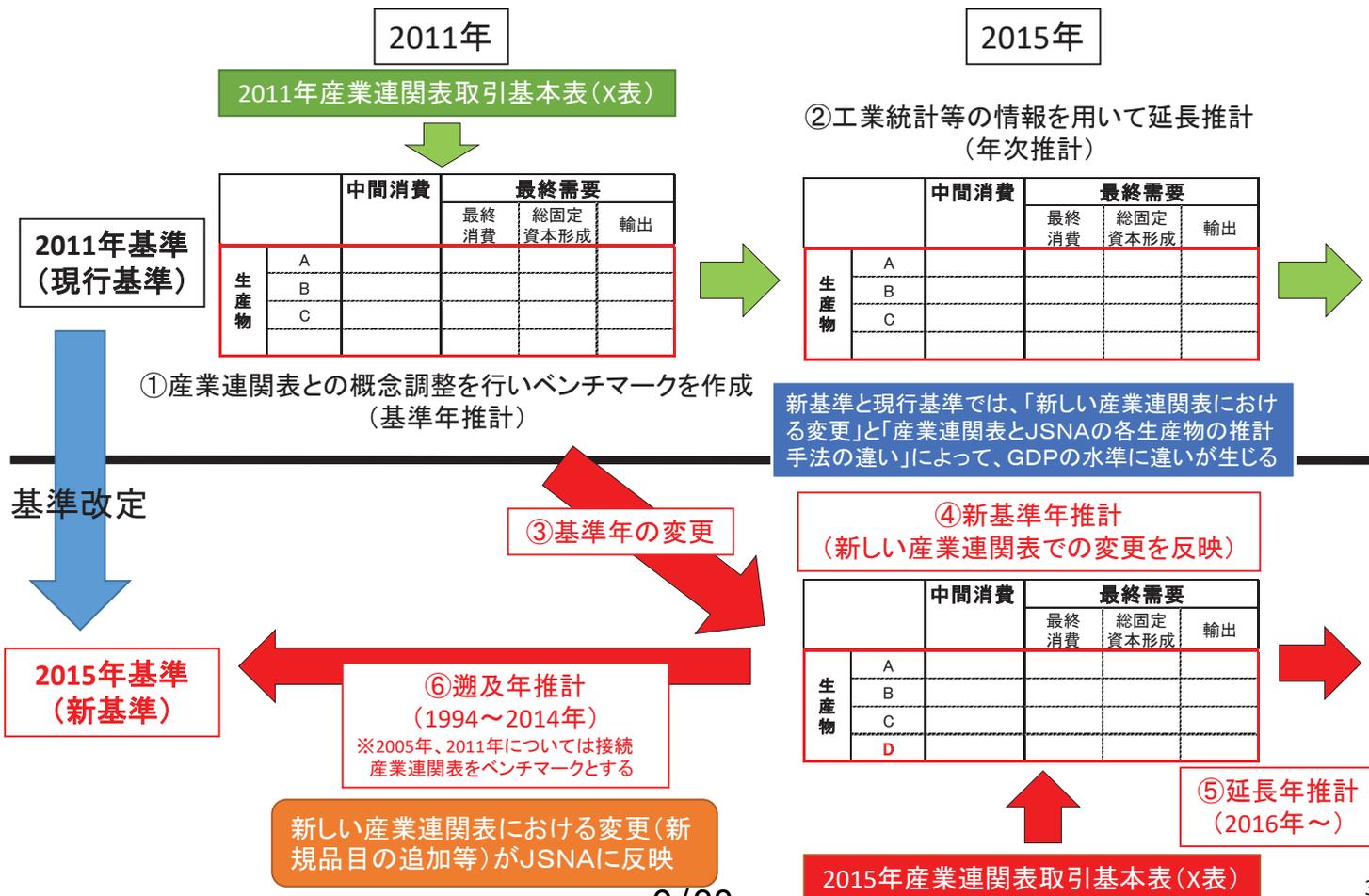
- ・ 住宅宿泊事業の反映(P8)

(※)2015年(平成27年)基準改定で対応予定の項目については、統計法第6条に基づく「作成基準」の「変更」を必要とする内容は無い見込み。

2

Ⅲ. 基準改定で対応予定の内容(産業連関表)

<国民経済計算(JSNA)における産業連関表の反映(支出側イメージ)>



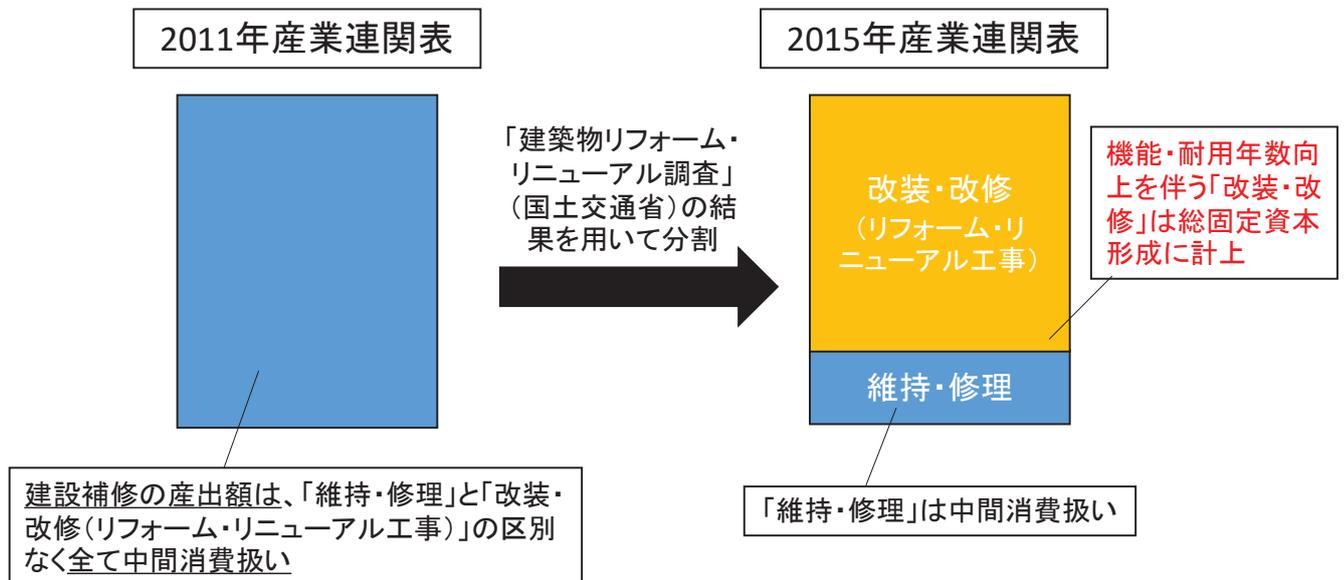
3

Ⅲ. 基準改定で対応予定の内容(産業連関表)

2015年(平成27年)産業連関表における主な変更点

- 「R&D資本化」、「雇用者ストックオプションの記録」、「防衛装備品の資本化」は、JSNAでは前回基準改定において導入済みであり、産業連関表と整合的に記録されている。
- 産業連関表で新たに反映された「改装・改修(リフォーム・リニューアル工事)(7.5兆円程度)」、「分譲住宅の販売マージンの記録(2.0兆円程度)」、「非住宅不動産売買取引の仲介手数料の記録(0.1兆円程度)」を適切に総固定資本形成に計上。

<産業連関表における改装・改修(リフォーム・リニューアル工事)の取扱いの変更>



4

Ⅲ. 基準改定で対応予定の内容(娯楽原本資本化)

1. 課題の概要

- 国際基準(2008SNA)では、固定資産の内訳として「知的財産生産物」を含め、その内訳として「娯楽作品・文学・芸術作品の原本」を含めるとされている。
- 現行基準JSNAにおいては、基礎統計の制約等により対応していないが、「第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画」(2018年3月6日閣議決定)において、2015年(平成27年)基準改定までに対応することとされている。

2. 対応方針

【娯楽作品原本の資本化】

- ①映画原本、②テレビ番組原本、③音楽原本、④書籍原本、を新たに総固定資本形成としての記録の対象とする。
- 計測方法については、OECDハンドブックで推奨されている手法を参考に以下のとおり計測。

①映画原本	コスト積み上げ方式
②テレビ番組原本	コスト積み上げ方式
③音楽原本	ロイヤリティ方式
④書籍原本	ロイヤリティ方式

【著作権等サービスの計上】

- 娯楽作品の原本を総固定資本形成として記録する対応に伴い、この生産資産(著作権)の使用に対する支払いを新たに「著作権等サービス」というサービスの1つであると整理し、当該サービスの産出額を計上する。(現行基準では、著作権を無形非生産資産として扱い、その使用料を財産所得の受払いと位置付け)

Ⅲ. 基準改定で対応予定の内容(リース区分)

1. 課題の概要

- 国際基準(2008SNA)では、固定資産のリース取引について、以下のとおり整理。
 - 「フィナンシャルリース(FL)」の対象となる資産: 法的所有権は貸手であるものの、経済的所有権が借手に移転しているため、借手の資産として記録
 - 「オペレーティングリース(OL)」の対象となる資産: 法的所有権・経済的所有権ともに貸手であり、貸手の資産として記録
- JSNAにおいては、基本的には法的所有者である貸手に帰属させるよう処理しており、2008SNAに沿ったFL/OLを区別した記録とはなっていない。「第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画」(2018年3月6日閣議決定)において、推計方法の検討を行い、今回基準改定までの結論を得ることとされている。

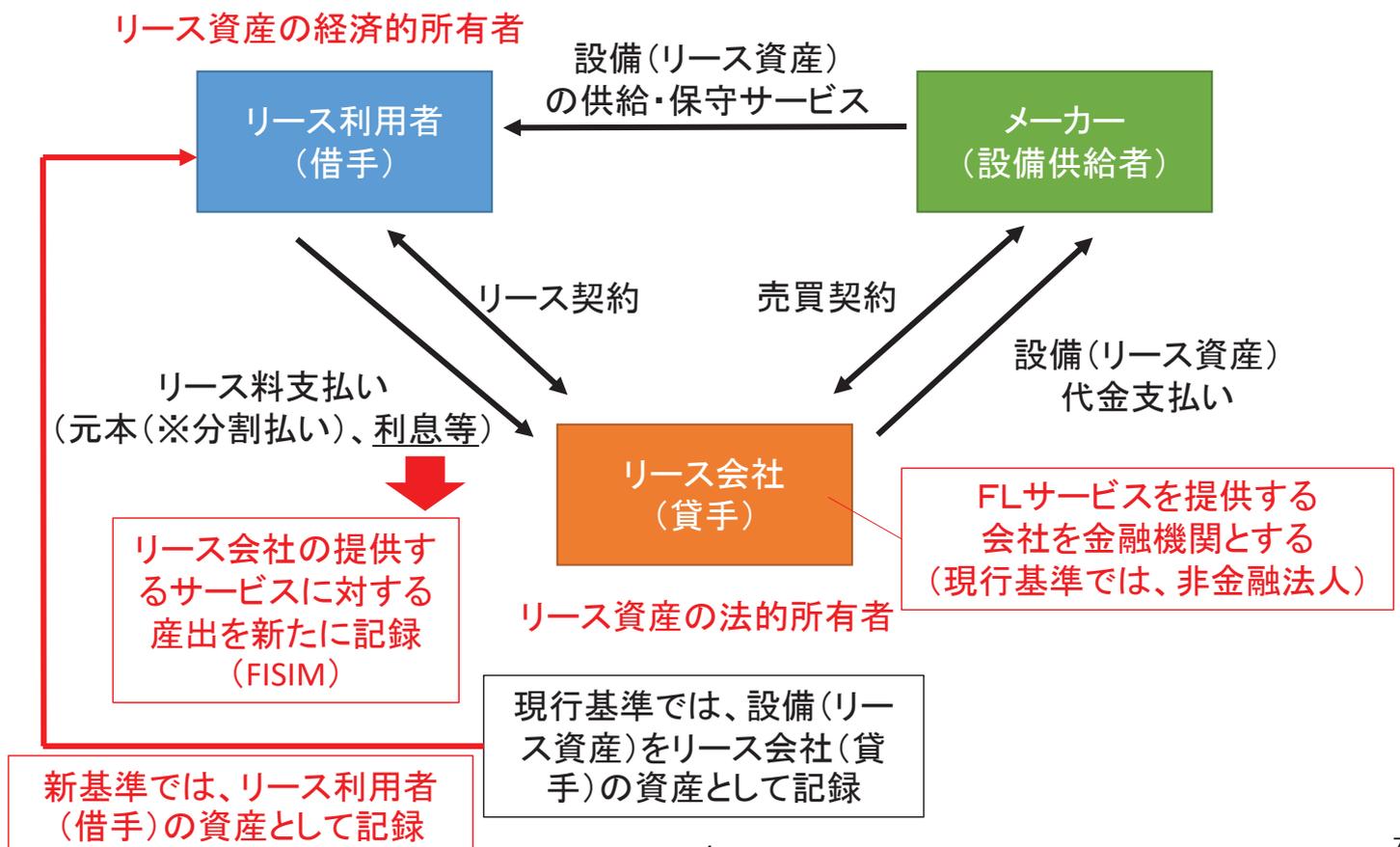
2. 対応方針

- 国際基準(2008SNA)に沿った、リース区分(FL/OL)に応じた記録を行う。
- FLについては、サービスを提供する主体を全て金融機関として整理。この時、FISIM(間接的に産出される金融仲介サービス)が発生するので、業界データ等を用いて、新たにFISIM産出額を推計して記録する。
- FLにより取得した固定資産については、取得した各産業に帰属させる。
- OLについては、産業連関表の物品賃貸業の産出額からFLによる産出額を控除した額を、物品賃貸業(OL)の産出額(物品賃貸料)とする。物品賃貸業がOLのために取得した固定資産については、物品賃貸業に計上。

6

Ⅲ. 基準改定で対応予定の内容(リース区分)

フィナンシャルリース(FL)の記録の変更(イメージ)



Ⅲ. 基準改定で対応予定の内容(住宅宿泊事業)

1. 課題の概要

- 住宅宿泊事業については、訪日外国人の拡大や住宅宿泊事業法の施行(2018年6月)もあり、利用拡大が進んでいる。
- 2015年(平成27年)産業連関表においても住宅宿泊事業の産出額について独立して計測を行っておらず、現状、JSNAでは、明示的に計測・反映を行っていない。

2. 対応方針

- 住宅宿泊事業法の定義を参考に、以下のサービスを定義した上で、産出額の推計を行い、JSNAにおいて反映を行う。

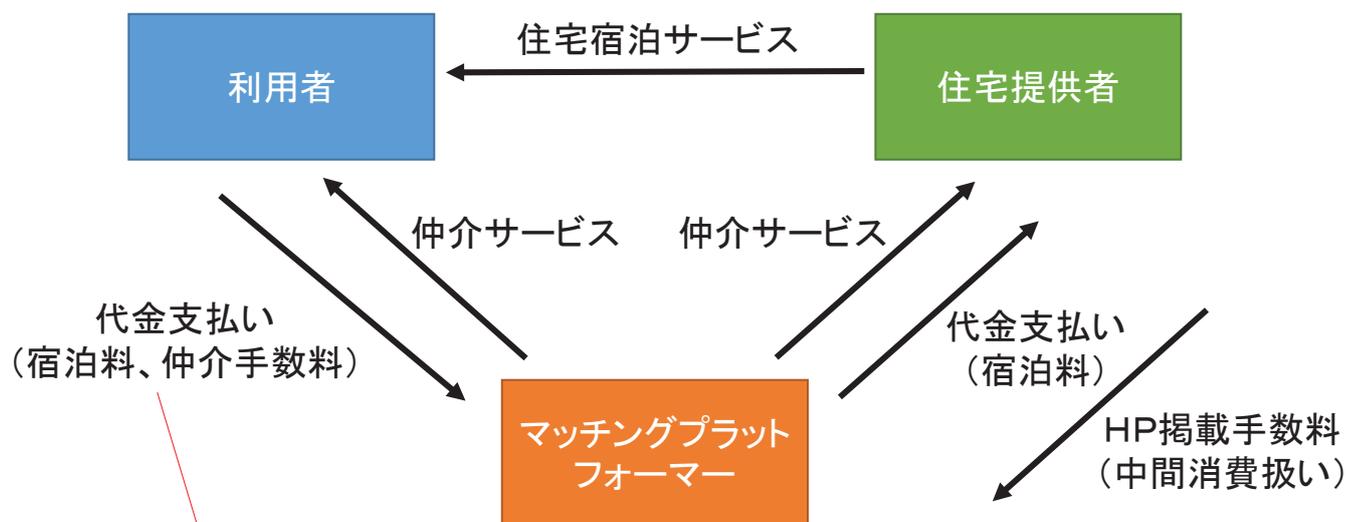
①住宅宿泊サービス	宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させるサービス (いわゆるC to Cの部分)
②住宅宿泊仲介サービス	利用者と住宅宿泊サービス提供者の仲介を行うサービス (マッチングプラットフォームが行う仲介事業)

- 住宅宿泊事業法及び国家戦略特区法に基づき行われる住宅宿泊事業を記録の対象として、住宅宿泊事業法の宿泊実績、訪日外国人消費動向調査等から、産出額の推計を行う。
- なお、民泊と呼ばれるものには、旅館業法上の簡易宿所と位置付けられる物件で行われるものも含まれるが、これについては既存の統計から把握されている(JSNAで把握済み)と整理される。また、届出が行われていない物件で行われる民泊については基礎統計から把握困難であり記録の対象としない。

8

Ⅲ. 基準改定で対応予定の内容(住宅宿泊事業)

住宅宿泊事業の記録(イメージ)



利用単価
(訪日外国人消費動向調査から把握)
×
延べ宿泊者数
(住宅宿泊事業法の宿泊実績から把握)

- ①仲介手数料率を10%程度と想定
(マッチングプラットフォームの産出)
- ②残りが宿泊料(住宅提供者の産出)

2020年

1～3月 統計委員会国民経済計算体系的整備部会
(産業連関表の反映方法、リース区分、住宅宿泊事業について、推計結果等を報告)

4月以降 (必要に応じ、部会に御報告)

秋頃 2015年(平成27年)基準改定について、ユーザーに情報提供を実施

12月 2015年(平成27年)基準改定後の計数を公表

$$\text{国内総生産(分配側)} = \text{雇用者報酬(国内概念)} + \text{営業余剰・混合所得(純)} + \text{固定資本減耗} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

1. 年次推計における扱い

○年次推計においては分配面の計数は生産側推計をもとに推計される。

○年次推計期間については四半期原系列を公表済み

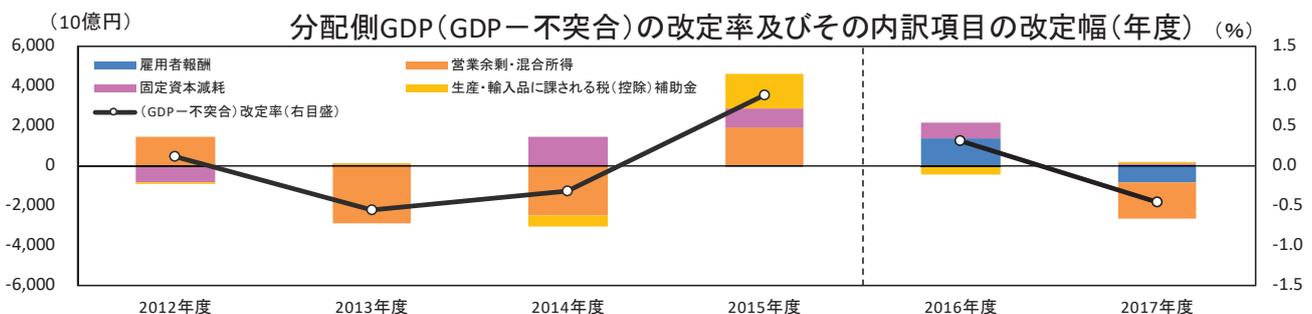
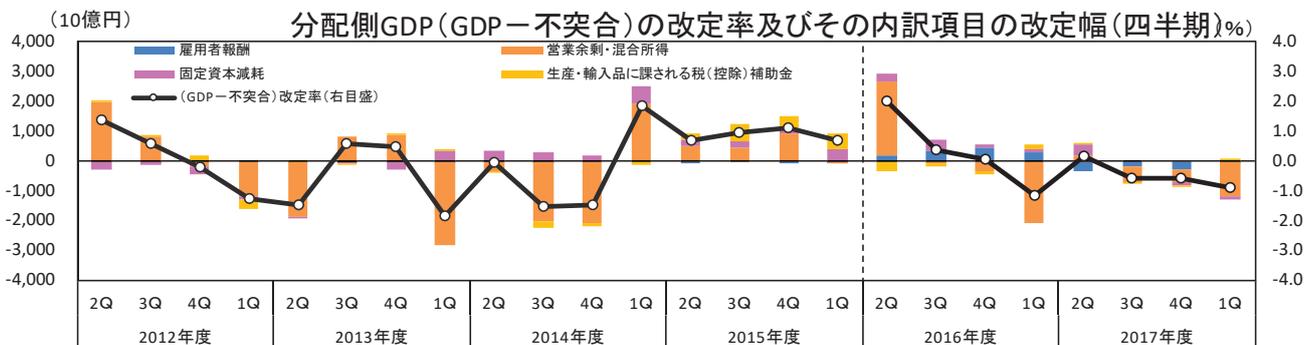
2. 分配側四半期速報推計の考え方

○各項目について年次推計の四半期値を出発点に延長推計

- ・既にQEで推計されている系列を活用(例:雇用者報酬)
- ・利用可能な四半期補助系列を用いて延長推計(例:営業余剰・混合所得)
- ・利用可能な年次補助系列を用いて延長推計(例:生輸税のうち地方税)
- ・その他、四半期別の情報が乏しい項目等については、トレンド推計(前期または前年同期と同値とする場合を含む)等の手法で推計(例:固定資本減耗、補助金)

0

2. 分配QNAの推計精度の分析(四半期・年度)



(備考)・2012年度～2015年度については、「2016年度年次推計」と「2018年1-3月期時点の補助系列」を用いて、「雇用者報酬」以外の項目について、過去に遡って速報値を試算し、2016年度年次推計との改定状況を分析。

例:2014年度試算値は、「2016年度年次推計」の2013年度計数を起点として、「2018年1-3月期時点の補助系列」を用いて算出。

・2016年度～2017年度は、23年基準で各四半期時点の速報推計を行い、2016年度年次推計及び再推計前の2017年度年次推計と比較。このため、「雇用者報酬」の改定も含まれる。2017年度試算値の雇用者報酬については、2018年7-9月期1次QEの値を用いている。2017年度年次推計の「雇用者報酬」は「毎月勤労統計」の再集計前の値を使用。

・データは名目・原系列の値。

3. 年次推計と四半期速報推計の違い

表章分類	細目	速報推計に利用する基礎統計・推計方法	年次推計に利用する基礎統計・推計方法
営業余剰 (23.4%)	民間非金融法人 (16.3%)	『法人企業統計(四半期)』を用いて、SNAの営業余剰概念に調整した系列を用いて、直近年次推計値から前年比延長	付加法により推計された営業余剰・混合所得をコントロール・トータルとし、別途決算書等から推計可能な制度部門別の営業余剰等を控除した残差を「民間非金融法人」ならびに「個人その他企業」で分割。
	公的非金融法人 (0.2%)	直近年次推計の前年同期値	各決算書を用いて推計
	民間金融 (1.8%)	金融業産出額のQE推計値を補助系列として、直近年次推計値から前年比延長	付加価値法によって経済活動別に推計された金融機関合計から「公的金融機関」の営業余剰を控除
	公的金融 (0.3%)		各決算書を用いて推計
	家計(持ち家) (4.9%)	持ち家帰属家賃のQE推計値を補助系列として、直近年次推計値から前期比延長	産業別国内総生産推計から求められる「住宅賃貸業」のうち、持ち家分について付加法より推計
混合所得 (1.8%)	農林水産 (0.2%)	直近年次推計の前年同期値	各種基礎資料を用いて推計した混合所得額から在庫品評価調整、FISIM調整して算出
	個人その他 (1.6%)	「産業別自営業主数」(労働力統計)を用いて補助系列を作成し、直近年次推計値から前期比延長	付加法により推計された営業余剰・混合所得をコントロール・トータルとし、別途決算書等から推計可能な制度部門別の営業余剰等を控除した残差を「民間非金融法人」ならびに「個人その他企業」で分割。
雇用者報酬 (44.4%)	—	速報時点で推計可能な国民概念の雇用者報酬を、『国際収支統計』の所得収支を用い国内概念に転換して活用	『国勢統計』、『毎月勤労統計』、『労働力統計』等を用いて推計
固定資本減耗 (22.5%)	—	直近年次推計における資本財別の実質固定資本減耗をウェイトに、当該四半期デフレーターを作成し、これを確報値の名目固定資本減耗に乗じて、当該四半期の名目固定資本減耗を算出	恒久棚卸法による期末資本ストック残高の推計を行い、社会資本も含めて全て定率法を採用。計算に使用する償却率は「民間企業投資・除却調査」等のデータから推計・設定
生産・輸入品に課される税(8.4%)	国税 (4.9%)	主に、『租税及び印紙収入、収入額調(月次)』で前年比延長	年度決算書(財務省)等を用いて推計
	地方税 (3.5%)	主に、予算ベース(地方税及び地方譲与税収入見込額)で前年比延長	
(控除)補助金 (0.7%)	—	直近年次推計の前年同期値	年度決算書(財務省)、『補助金総覧』(日本電算企画)等を用いて推計
制度変更への対応	—	「予算書」等の政府公表資料から、事前に制度変更の概要や予算規模などが把握できる場合は、検討の上、それらを反映した推計方法を用いる	年度決算書(財務省)等を用いて推計

(備考)括弧内の比率は、2017年度年次推計における分配側GDPに占める各項目の割合。

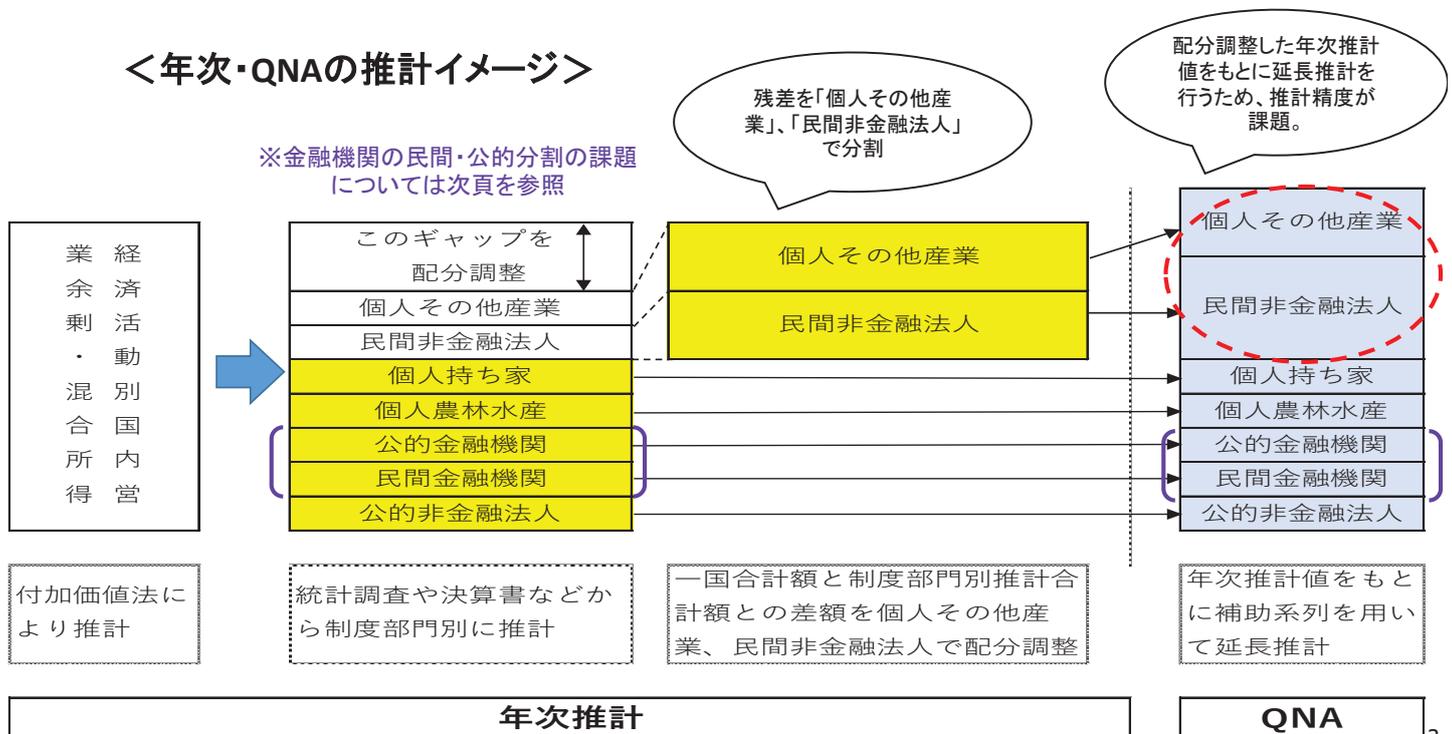
2

4. 年次推計とQNAの推計手法の違い(営業余剰・混合所得)

- ・年次推計では、付加価値法により推計された営業余剰・混合所得をコントロール・トータルとし、別途決算書等から推計可能な制度部門別の営業余剰等を控除した残差を「民間非金融法人」ならびに「個人その他企業」に配分調整する。
- ・QNAでは、年次推計の値を延長推計しており、推計概念が異なる。
⇒こうした課題については、三面等価研究会にて検討。

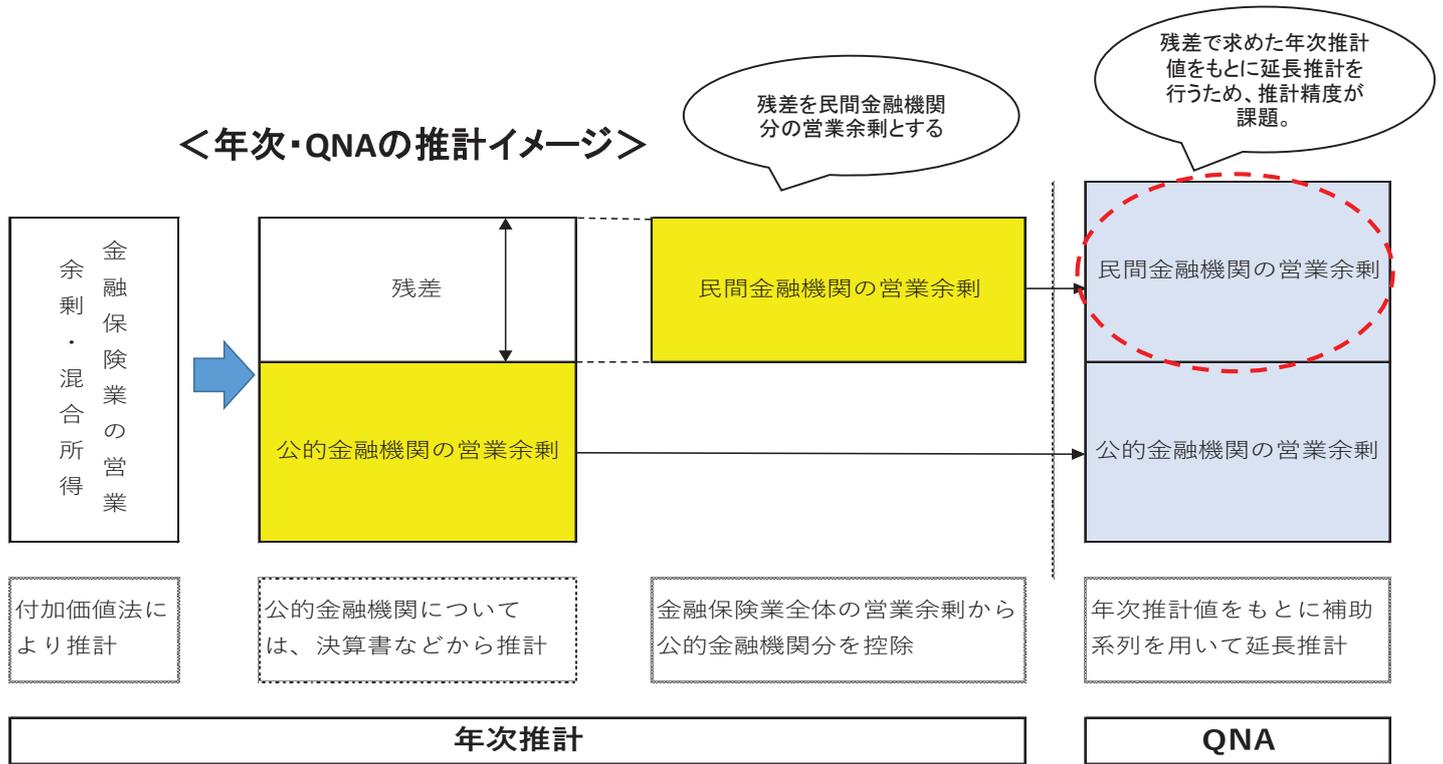
<年次・QNAの推計イメージ>

※金融機関の民間・公的分割の課題については次頁を参照



5. 年次推計とQNAの推計手法の違い(金融機関の営業余剰・混合所得)

- ・年次推計では、付加価値法により推計された金融・保険業全体の営業余剰・混合所得をコントロール・トータルとし、決算書により求められる「公的金融機関」の営業余剰を控除することで算出される。
- ・QNAでは、年次推計の値を延長推計しており、推計概念が異なる。

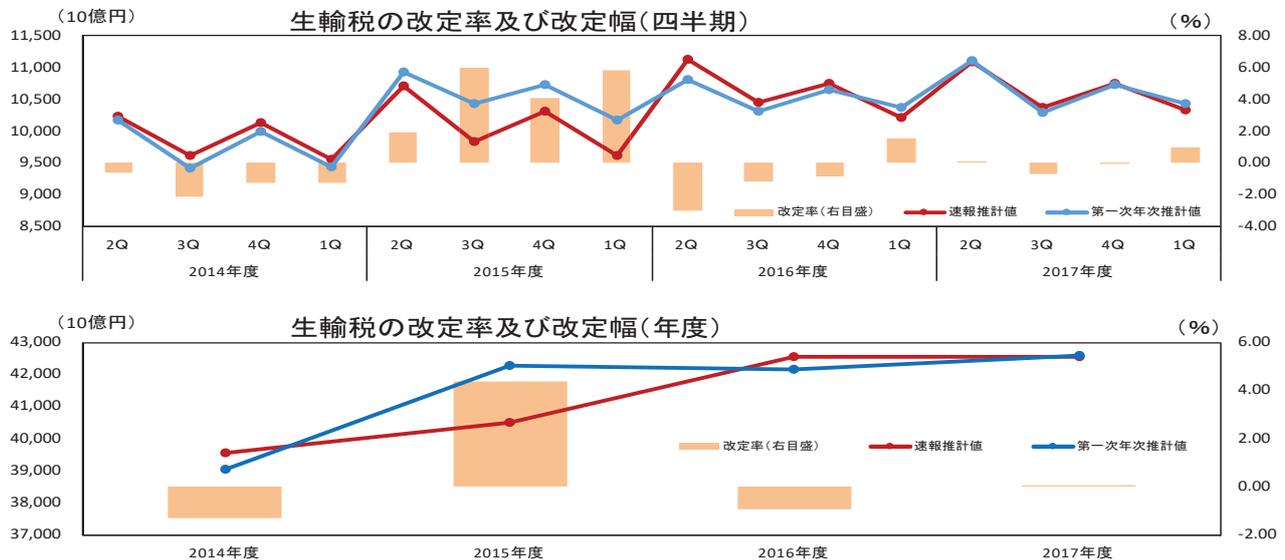


4

6. 年次推計とQNAの推計手法の違い(生輸税)

○「生産・輸入品に課される税」推計における地方税推計

- ・速報推計時点においては、適当な基礎統計がないため、予算ベースの情報から延長速報推計を行っており、推計精度が低い。
- ・地方税の中で、一旦、国庫に納付された後で地方自治体に分配される税については、速報推計時点で年次推計と整合的な発生主義化を行うのが困難であり、特に税制変更時などにおいて年次推計値との改定幅が大きくなる傾向がある。



(備考)・2014年度～2015年度については、「2016年度年次推計」と「2018年1-3月期時点の補助系列」を用いて、過去に遡って速報値を試算し、2016年度年次推計との改定状況を分析。

例:2014年度試算値は、「2016年度年次推計」の2013年度計数を起点として、「2018年1-3月期時点の補助系列」を用いて算出。

・2016年度～2017年度は、23年基準で各四半期時点の速報推計を行い、2016年度年次推計及び2017年度年次推計と比較。

・データは名目・原系列の値。

対応方針(前回部会における了承事項)

- 現行の季節調整用モデルでは、統計的な妥当性を検証した上で、うるう年調整を行っていないが、うるう年の影響が特に大きいと考えられる消費支出について、サンプル数を増やす等の検証を通じて、うるう年調整の可否を再検証。
- 再検証の結果を踏まえ、2019年7-9月期2次QEより、国内家計最終消費支出のうち、非耐久財について、うるう年調整を実施。

今後のスケジュール

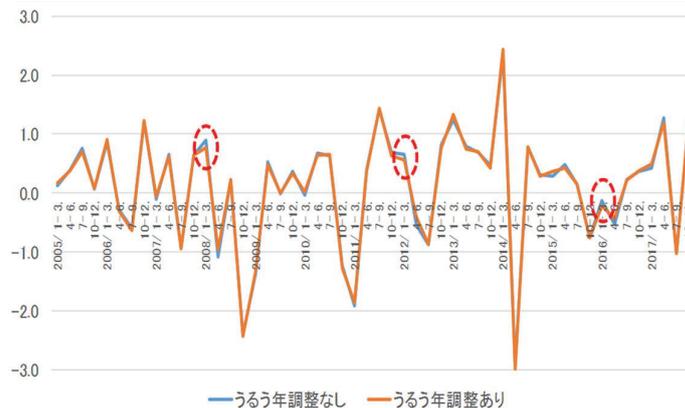
- 前回部会における指摘事項を踏まえ、今回のうるう年調整の見直しにより、統計ユーザーに混乱が生じないように、以下のスケジュールで情報提供を実施する。

日程	事項	うるう年調整関係
2019年 11月下旬	【事前アナウンス】 ● 2019年7-9月期2次QE利用上の注意 ● 2018年度第1次年次推計(支出系列)利用上の注意	うるう年調整を行うことを記載
12月9日	【公表】 ● 2019年7-9月期2次QE ● 2018年度第1次年次推計(支出系列)公表 ● 季節調整スペックの改定	うるう年調整を行っていることを記載
2020年 4月後半	【事前アナウンス】 ● 2020年1-3月期1次QE利用上の注意	うるう年調整を行っていることを記載
5月中旬	【公表】 ● 2020年1-3月期1次QE公表	うるう年調整を行っていることを記載

1

前回部会でお示したグラフのデータ

国内家計最終消費支出(名目、季節調整済 前期比(%))



注: 現行の季節調整用モデルをもとに試算したうるう年調整を行っていない系列(青)と、非耐久財についてうるう年調整を行った系列(赤)。「平成29年度国民経済計算年次推計」(平成30年12月10日)時点のデータ(1994Q1~2017Q4)を用いている。

	2005年				2006年				2007年				2008年				2009年			
	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
うるう年調整なし	0.12	0.38	0.76	0.06	0.86	-0.29	-0.60	1.22	-0.11	0.65	-0.94	0.65	0.90	-1.08	0.22	-2.41	-1.37	0.52	-0.02	0.37
うるう年調整あり	0.17	0.38	0.70	0.08	0.91	-0.31	-0.64	1.23	-0.06	0.62	-0.95	0.65	0.77	-0.96	0.22	-2.43	-1.33	0.48	0.00	0.33

	2010年				2011年				2012年				2013年				2014年			
	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
うるう年調整なし	-0.04	0.68	0.63	-1.23	-1.91	0.41	1.41	0.69	0.66	-0.54	-0.88	0.81	1.25	0.79	0.69	0.47	2.35	-2.95	0.79	0.31
うるう年調整あり	0.02	0.65	0.65	-1.28	-1.85	0.37	1.44	0.63	0.56	-0.40	-0.86	0.76	1.33	0.74	0.70	0.42	2.44	-3.00	0.79	0.29

	2015年				2016年				2017年			
	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
うるう年調整なし	0.29	0.48	0.15	-0.76	-0.12	-0.54	0.23	0.37	0.42	1.28	-1.02	1.19
うるう年調整あり	0.37	0.42	0.14	-0.76	-0.22	-0.43	0.21	0.38	0.49	1.20	-1.03	1.20

2

経緯

- 前回(2014年4月)の消費税率引上げ時、駆け込み需要・反動減の発生が事前に予想されたことなどから、季節変動や不規則変動をより適切に推計するため、ユーザーに事前に情報提供を行った上で、国内家計最終消費支出の季節調整において、2014年1-3月期と4-6月期にダミー変数を入れて処理を行った。

対応方針(案)

- 今回についても、前回と同様、国内家計最終消費支出の季節調整を行うにあたり、本年7-9月期と10-12月期において、ダミー変数を入れて処理を行うこととしたい。
- ダミー変数を入れて処理を行う系列は、国内家計最終消費支出のうち耐久財、半耐久財、非耐久財とする。
- 上記は速報推計段階の暫定的な処理であり、データが整い有意性の有無について安定的に結果が得られた時点で、ダミー変数を残すか否かについて検証する。
- なお、今回の対応についても、ユーザーに混乱が生じないように、2019年7-9月期1次QE公表前の10月下旬に内閣府HPにおいて情報提供を実施することとしたい。

生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究について

令和元年 10 月 25 日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 問題意識・経緯

- 国民経済計算の勘定体系では、
 - ① 生産勘定において、産出と中間投入（中間消費）の差分として「付加価値（GDP）」が計測された後、
 - ② その「付加価値（GDP）」を源泉として、所得の発生を記録、する流れとなっており、これにより、生産・支出・分配の三面が概念的に整合的に記録される。

- しかしながら、実務においては、推計に用いる基礎統計が異なること等により、生産勘定において、生産面と支出面に一定の差分（統計上の不突合）が生じる。この生産・支出の差分については、供給・使用表（SUT）の枠組みを用い、両者を突合・調整することが国際的に標準的な手法とされており、我が国の国民経済計算の年次推計においてもこうした調整を行っている。

- 他方、分配面については、国際基準（2008 SNA）においても、「付加価値（GDP）」から雇用者報酬等を控除したバランス項目（残差）として「営業余剰・混合所得」を記録することで勘定体系として整合的に記録が行われるよう記載されており、我が国の国民経済計算においても、こうした基準に従って推計を行っているが、こうしたプロセスで求まる分配面の計数については、他の統計で示される類似の指標の動き（「法人企業統計（財務省）」の「営業利益」等）と整合的ではない場合もある。

- そのため、国民経済計算における分配面の計数の概念整理や、他の統計で示される類似の指標の動きの違いを分析することは、統計ユーザーにとっても有益な情報となることに加え、国民経済計算の精度向上に資すると考えられ、「公的統計の整備に関する基本計画」（平成 30 年 3 月閣議決定）においても、生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究プロジェクト推進が掲げられた。

2. 今後の進め方

- 内閣府において、以下の論点について、来年度より有識者参加の研究会を開催し、必要な試算を含め検討を進める。

<研究会について>

学識経験者やエコノミスト等の有識者3～5名程度に参加いただき、各論点について議論した後、来年度内に報告書取りまとめ。

<現時点で考えられる論点>

- ・ 国民経済計算における営業余剰・混合所得の概念整理
- ・ 法人企業統計（財務省）で示される指標との違いの検証
- ・ 所得税、住民税情報と雇用者報酬の比較
- ・ 雇用者報酬の推計手法の検証

- 研究会の議論については、最終的に報告書を取りまとめ公表することを検討。議論の状況については、適宜部会に御報告することとしたい。

（以 上）

国民経済計算体系の整備部会構成員名簿

(令和元年10月18日現在)

	氏名	現職
部会長	宮川 努	学習院大学経済学部教授
委員	川崎 茂	日本大学経済学部特任教授
	白塚 重典	慶應義塾大学経済学部教授
	中村 洋一	法政大学理工学部経営システム工学科教授
	野呂 順一	株式会社ニッセイ基礎研究所代表取締役会長
臨時委員	菅 幹雄	法政大学経済学部教授
	山澤 成康	跡見学園女子大学マネジメント学部教授
専門委員	小巻 泰之	大阪経済大学経済学部教授
	斎藤 太郎	株式会社ニッセイ基礎研究所経済研究部経済調査部長
	新家 義貴	第一生命経済研究所経済調査部主席エコノミスト
	滝澤 美帆	学習院大学経済学部経済学科准教授
	宮川 幸三	立正大学経済学部教授

国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの設置について

平成 30 年 3 月 22 日
国民経済計算体系的整備部会

国民経済計算体系的整備部会（以下、「部会」という。）の下に、個別の課題に関して効率的に審議を進めるために部会が必要と認める場合には、タスクフォース（以下「TF」という。）を設置することができるものとする。国民経済計算体系的整備部会部会長（以下、「部会長」という。）は、部会に属する委員、臨時委員及び専門委員の中からTFの座長、座長代理その他の構成員を指名する。TFの座長は、TF構成員以外の委員、臨時委員及び専門委員に加え、議事に関係する者の参加を求めることができる。

国民経済計算体系的整備部会における当面の審議予定

1. 国民経済計算体系的整備部会において審議予定の基本計画関連課題

ページ番号は基本計画の記載ページ、「実装／研究」は実装を目指す場合は実装

基本計画の記述	当面の具体的な課題	実装／研究	担当府省	令和元年度下期	令和2年度
【QE関連】					
E43 四半期別法人企業統計調査について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、QEの1次速報に合うよう早期化を図ること、早期化を前提に研究開発投資を調査項目に追加することについて、経済界の協力を得つつ試験的な調査を実施し、検証する。また、内閣府と協力し、この試験的な調査の結果を反映した場におけるQE推計の試算を行い、年次統計との整合性を保ちつつ、報告者負担を含めた検証を行った上で、改善に向けた方針を検討し、結論を得る。	2019/4-6分より2年/8期間の試験調査実施中。 途中段階で、QE推計の試算結果等を中間報告。	実装	財務省 内閣府	(4-6月期より試験調査開始)	1年分の結果を中間報告(?)
E46 生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いについて、結論を得る。	※2019年3月の期限までには結論が得られず検討継続。 生産：公表に向けた検討 同、分配：研究を継続	実装／研究	内閣府	諸外国の状況等調査、推計方法改善、公表可否を審議 課題と時間軸の整理、検討結果を審議	(「公表可」との審議結果が得られた場合) 体制が整い次第、公表開始? それまでの研究成果を取りまとめ、発表
【SNA年次推計関連】					
E44 QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において提供されるデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度(2015年度)以降の第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計(経済産業省生産動向統計)、「サービス産業動向調査」等及びその活用方法の改善余地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方策を取りまとめる。	財：検証の結果、乖離の大きい10品目を報告(改定率0.03%程度以上)。 3品目：対応方針確定・対応中。 5品目：対応方針の大半確定・検証中。 2品目：対応方針未確定・検証中。	実装	内閣府 総務省 経済産業省 関係府省	5品目及び2品目に関して基本的な方策取りまとめ	12月 ＜基準改定＞ 以降、順次実装
E48 家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む。	家計消費等の見直しは済 今後の課題は、 ①固定資産形成に関する代替的推計方法 ②QEから年次推計への段階的接近 ③基礎統計のデータ補正方法	実装? (可否未詳)	内閣府	(検討作業) 課題整理 諸外国等の取組調査	推計手法の検証結果を報告 検討継続、報告 検討継続、報告
E50 国民経済計算に係る国際基準策定プロセスへの関与を強化するため、国際議論への積極的参画を図りつつ、理論的・実務的な研究を実施する。また、それらの研究を踏まえ、OECD等の国際会議において積極的な意見表明を実施する。このためにも、国際的な動向も踏まえた新分野の取組、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進する。	シェアリング・エコノミーに係る研究を実施 今後の課題は、分配面を含めた三面の整合性等に関する研究	研究	内閣府	研究の方向性等を報告 年度末に研究会の概要、研究計画等を報告	(内閣府内で研究会を開催) 適宜、中間報告 年度末に最終報告
【SNA基準改定関連】					
E47 建築物リフォーム・リニューアル調査について、平成31年度(2019年度)作成予定の平成27年(2015年)産業連関表に取り込んだ上で、32年度(2020年度)を目途に予定されている次回の国民経済計算の基準改定に反映できるように、調査期間、調査推計方法等の具体的な事項について関係府省間で調整する。同調査の公表時期については、少なくともQE(2次速報)に活用できるよう、公表を早期化する。	2015年IOに反映済 接続表(2005-11-15)の作成・選定 SNAの2004年以前の選定、四半期分割 2次QEに間に合う公表早期化	実装	国交省 産連表作成府省庁 内閣府	接続表、SNA選定を報告 (検討作業)	(推計作業、必要に応じて部会報告) 12月実装 ＜基準改定＞ 早期化に係る検討報告 ※QE関連課題
E50 国民経済計算における顕業・文学・芸術作品の原本(映画)等について、次回基準改定において、純固定資産形成へ計上することを目的として検討を進める。	国際基準(2008SNA)未対応課題への対応 推計方法検討、試算値作成	実装	内閣府	検討状況を中間報告、試算値を報告	(推計作業、必要に応じて部会報告) 12月実装 ＜基準改定＞
E50 国民経済計算におけるリースの区分については、国際的な基準と整合的になるよう、基礎統計の整備状況を踏まえ、引き続き、推計方法の検討を行う。	国際基準(2008SNA)未対応課題への対応 推計方法検討、試算値作成	実装	内閣府	検討状況を中間報告、試算値を報告	(推計作業、必要に応じて部会報告) 12月実装 ＜基準改定＞
E50 「上級シェアリング・エコノミー関連」住宅宿泊事業(いわゆる民泊)の補正	推計方法検討、試算値作成	実装	内閣府	検討状況を中間報告、試算値を報告	(推計作業、必要に応じて部会報告) 12月実装 ＜基準改定＞
【その他・基礎統計関連】					
E43 法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補充方法の改善方法について結論を得る。	督促に係る取組を実施済 欠測値補充に係る過去のデータの範囲の検討	実装	財務省	(令和元年6月、8月に審議)	財務省研究会の検討結果を報告
E45 消費者物価指数における家賃の品質調整について、次期基準改定で参考指数を公表することを目標に平成30年度(2018年度)以降も検討する。	新たなデータ(平成30年住宅・土地統計調査)に基づき追加検証	実装	総務省	(平成30年9月に審議)	検証結果報告

2. SUTタスクフォースにおいて審議予定の基本計画関連課題(審議結果を部会へ報告)

ページ番号は基本計画の記載ページ、「実装／研究」は実装を目指す場合は実装

基本計画の記述	当面の具体的な課題	実装／研究	担当府省	令和元年度	令和2年度
E46 基準年SUT・産業連関表の部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、国内生産・需要額の大さき、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性及び国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制及び限られた統計リソースの適切な配分にも十分配慮する。	客観的なルールを設定 具体的な部門について検討を継続	実装	産連表作成府省庁	2019年表を用いた部門検討結果、供給表の推計課題(投入調査等)	中間報告
E47 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度(2018年度)までにサービス分野について、35年度(2023年度)までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。	サービス分野の生産物分類を策定済 財を含む全体について引き続き検討	実装	総務省	(検討作業)	中間報告
E47 建設着工統計の工事費予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直しにより、精度向上を図る。工事の進捗率パターンについては、早期に建設工事進捗率調査を実施し、見直しを図る方向で検討する。これらの見直し結果を、できるだけ早期に出来ベースの統計(建設総合統計)に反映させること、また、進捗パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討する。	6年ぶりの進捗率調査を実施済。 進捗率調査の建設総合統計への反映に向け実際の進捗パターンの推計が課題(国交省の研究会で検討中)	実装	国交省 関係府省	研究会の検討結果報告 (検討作業)	実装(2020年4月分、6月公表予定めど)による新旧比較等を報告 補正調査の活用方法を報告
E49 教育の中間投入構造の把握のため、地方教育費調査の項目補充や調査対象サンプルを限定した特別調査(産業連関構造調査(投入調査)等)の実施等も含め、検討を行う。	委託調査により実装方法は確定済 データ補正の要否に係る委託調査を実施中	実装	文科省	(委託研究実施)	委託研究の結果報告
E49 自任開発ソフトウェアや研究開発を固定資本として計上するなど、産業連関表と国民経済計算の整合性を図ることについて検討する。	実施済、結果報告	実装 <済>	産連表作成府省庁		結果報告
E49 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取扱いを踏まえた基本価格表示による産業連関表の作成について、産業大分類より詳細な分類での次年度での実現を目指して検討する。国民経済計算作成の観点においては、産業連関表の作成作業における機動的な見直し、産業連関表の作成状況を踏まえ、次回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて実施する。	参考表の作成・公表	参考表として 公表	産連表作成府省庁 内閣府	(検討作業)	検討結果報告

注：基本計画の課題のうち、本部会において令和2年度末までに審議を予定しているものを記載。

3. 上記以外の課題(いずれも軽微案件、国民経済計算体系的整備部会で審議予定)

課題 ※基本計画に記載ない	当面の具体的な課題	実装／研究	担当府省	令和元年度	令和2年度
季節調整：うるう年ダミー	事前広報方法の確認 原データ提示 ※前回の宿題	<確認のみ>	内閣府	報告	
雇用者報酬の接続方法に係る確認	リンク接続に伴う段差の状況確認 (生き残りバイアスの累積等の有無) ※第12回部会の宿題	<確認のみ>	内閣府		3回分の段差(H31/1.R1/6.R2/1)の状況報告

※QEタスクフォース関連の課題は数が限られることから、当面、部会審議に吸収

生産面を中心に見直したGDP統計への整備に係るスケジュール

参考4 平成29年2月21日
統計改革推進会議コア幹事会
総務省・内閣府提出資料

		生産物分類・ 産業分類	経済センサス -活動調査	投入調査 (原材料等の費用調査)	産業連関表・SUT・GDP統計		
2017	29年度	サービス分野 の生産物分 類の作成	(新分類を適用)		(年次SUTの枠組みを活用 したGDP統計の精度向上)		
2018	30年度					QE等GDP 統計の精度 向上作業	
2019	31年度	産業分類の見直し サービス以外の 生産物分類の 作成	試験調査実施		サービス分野等の 年次基礎統計の改革	SNA 基準改定	
2020	32年度		(自治体、経済界と の調整)	標本サイズの拡大	より精緻な 情報の取込		
2021	33年度		経済センサス 実施	投入調査 実施	基礎統計整備による 年次SUTの改善 (商業の産出、サービス業の投入等)		
2022	34年度		(新分類を適用)	副業の生産 活動をより 詳細に把握	サービス分野の SUT・IO		
2023	35年度		試験調査実施		2020年表公表		整合的に作成
2024	36年度		(自治体、経済界と の調整)		副業生産・投入構造の改善 による年次SUTの刷新	SNA 基準改定	
2025	37年度		経済センサス 実施	センサスの一 環として実施	より精緻な情報の 取込、チェック・バラ ンス		
2026	38年度				全産業のSUT・IO (1年前倒し公表を検討)		
2027	39年度				2025年表公表	整合的に作成	
2028	40年度						
2029	41年度						
2030	42年度			精緻な情報の直接的な 反映、チェック・バランス	全産業の直接推計に よる年次SUTの構築	SNA 基準改定	

公的統計の整備に関する基本的な計画

(平成30年 3 月 6 日閣議決定)

別表の一部抜粋

別表 今後5年間に講ずる具体的施策

「第2 公的統計の整備に関する事項」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進 (1) 基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実 ア より正確な景気判断に資する基礎統計改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等	◎ 家計調査について、報告者や都道府県職員・統計調査員の負担軽減にも配慮しつつ、オンライン家計簿の全面導入や機能拡充等に向け、段階的かつ円滑に取組を推進する。	総務省	平成31年(2019年)から実施する。
	◎ 家計統計について、調査結果の補正方法に係る研究を進めるとともに、調査手法の変更による影響の検証や情報提供等を充実する。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
	○ 消費動向指数(C T I)について、産官学連携の研究協議会を活用するなどして、景気指標として有用なものとなるよう、引き続き開発・精度向上に取り組む。	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
	◎ 法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善方法について結論を得る。	財務省	平成30年度(2018年度)中に結論を得る。
	◎ 法人企業統計調査について、オンライン調査システムにおける電子調査票の仕様を一般に公開するなどして、民間の会計ソフトとの連携を強化し、報告者負担の軽減を図ることにより、回収率の向上や集計事務の迅速化を推進する。	財務省	平成31年度(2019年度)から実施する。
◎ 四半期別法人企業統計調査について、調査対象や項目を限定した調査を導入することにより、Q Eの1次速報に間に合うように一部早期化を図ること、早期化を前提に研究開発投資を調査項目に追加することについて、経済界の協力を得つつ試験的な調査を実施し、検証する。また、内閣府と協力し、この試験的な調査の結果を反映した場合におけるQ E推計の試算を行い、年次推計との整合性を保ちつつ、報告者負担を含めた検証を行った上で、改善に向けた方針を検討し、結論を得る。	財務省、 内閣府	平成31年度(2019年度)から試験的な調査を実施し、検証を開始する。 平成34年度(2022年度)末までのできるだけ早い時期に結	

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
			論を得る。
	◎ 四半期別法人企業統計調査の資本金1,000万円から2,000万円までの階層における標本の抽出方法について、速やかに母集団名簿を精査するとともに、売上高や雇用者数等による層化抽出を検討し、結論を得る。	財務省	平成34年度(2022年度)までに結論を得る。
	○ 建設総合統計について、公共工事出来高と国・地方・公的企業等の決算書との整合性を確認した上で、不整合が確認された場合には必要な改善策を早期に検討する。	国土交通省	必要な改善策の検討を行い、平成31年度(2019年度)中に結論を得る。
	◎ 公的固定資本形成について、QEと年次推計とのかい離の原因について検証した上で、建設総合統計の出来高と決算書の整合性に係る確認及び検討状況を踏まえ、必要な改善策を早期に検討する。	内閣府	早期に結論を得る。
	○ 再投資収益について、内閣府の協力の下、国民経済計算との調和も考慮し、計上手法について検討する。また、「居住者間取引を挟む転売の対象となった財貨等」等の公表など財貨の輸出入部分についての通関統計との差の透明化について、検討する。	財務省、内閣府	平成31年度(2019年度)を目途に結論を得る。
	○ QE及び年次推計の精度向上には、一次統計から国民経済計算の推計におけるそれぞれの段階(QE、年次推計)において提供するデータの差異を縮小することが重要である。このため、平成27年度(2015年度)以降の第一年年次推計から第二年年次推計への改定状況等を踏まえた検証を行う。当該検証結果を踏まえた上で、国民経済計算に活用される一次統計(「経済産業省生産動態統計」、「サービス産業動向調査」等)及びその活用方法の改善余地について、一次統計を所管する関係府省と内閣府とが一体となり検討を進め、基本的な方	内閣府、総務省、経済産業省、関係府省	財については平成31年(2019年)年央までに検証し、33年(2021年)末までに結論を得る。サービスについては平成32年(2020年)年央までに検証

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
	策を取りまとめる。		し、34年(2022年)末までに結論を得る。
	○ 消費者物価指数の次期基準改定に向け、冠婚葬祭サービスなどの把握の可否、インターネット販売価格の採用の可否を検討し、結論を得る。	総務省	平成30年度(2018年度)までに結論を得る。
	○ 消費者物価指数における家賃の品質調整について、次期基準改定で参考指数を公表することを目標に平成30年度(2018年度)以降も検討する。	総務省	次期基準改定までに結論を得る。
	○ 医療・介護及び教育の質の変化を反映した価格の把握手法とその応用について、厚生労働省、文部科学省等と連携し、平成29年度(2017年度)に開始した包括的な研究を推進するとともに、建設(市場価格取引ベース)及び小売サービス(マージン)の価格の把握手法について、日本銀行が国土交通省の参画を得て行う共同研究の成果及び日本銀行が総務省・経済産業省等からデータ・関連情報の提供等の協力を得て行う研究成果も踏まえ、関係府省等と連携し、一連の研究成果の活用方法についても検討し、その結果を統計委員会に報告する。	内閣府、関係府省	平成34年度(2022年度)までに実施する。
	◎ 毎月勤労統計について、平成34年(2022年)1月のローテーション・サンプリングへの全面移行に向け、実査機関とも十分に連携し、着実かつ円滑に取組を推進する。また、その間の結果公表について、移行期間である旨の説明を入れる等、利用者の混乱を招かないよう配慮するとともに、継続標本による参考指標を30年度(2018年度)以降も継続して公表する。	厚生労働省	平成34年(2022年)1月までに実施する。

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
	◎ 毎月勤労統計について、本調査の母集団を事業所母集団データベースの年次フレームに変更するに当たって、標本抽出方法や復元方法を検討する。	厚生労働省	平成30年度(2018年度)から実施する。
	◎ 家計統計、法人企業統計、個人企業経済統計、建設関連統計などの基礎統計の改善も踏まえつつ、QEの推計における需要側統計と供給側統計の統合比率を見直すなど、推計精度の確保・向上に不断に取り組む。	内閣府	平成30年度(2018年度)から実施する。
	◎ 家計の可処分所得及び貯蓄の速報値について、参考系列としての公表を目指して検討する。	内閣府	平成30年度(2018年度)中に実施する。
	◎ 生産面及び分配面の四半期別GDP速報の参考系列としての公表の取扱いについて、結論を得る。	内閣府	平成30年度(2018年度)末までに結論を得る。
イ 生産面を中心に見直した国民経済計算への整備	◎ 国民経済計算の精度向上に必要となる事項について、内閣府から平成30年度(2018年度)の可能な限り早期に具体的な要望の提示を受ける。その上で、平成33年(2021年)経済センサスの試験調査(平成31年度(2019年度)実施予定)やその後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基礎統計の整備状況も踏まえつつ、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠を決定する。	産業連関表作成府省庁	平成30年度(2018年度)末までに結論を得る。
	◎ 基準年SUTと中間年SUTを可能な限り同様な概念に基づくシームレスな設計となるよう、中間年SUTの基本構成を、基準年SUTと並行して検討し、大枠を固める。	内閣府	平成30年度(2018年度)末までに結論を得る。
	◎ 基準年SUT・産業連関表の部門について、部門分類概念の整合性を前提としつつ、国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性及び国際比較	産業連関表作成府省庁	平成30年度(2018年度)末までにルールを設定し、検討を

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
	可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討を行う。その際、調査技術の工夫、報告者負担の抑制及び限られた統計リソースの適切な配分にも十分配慮する。		継続する。
	○ 生産物分類の構築について、財及びサービスの特性を踏まえて検討を推進し、平成30年度（2018年度）までにサービス分野について、35年度（2023年度）までに財分野を含めた全体について生産物分類を整備する。	総務省	平成30年度（2018年度）までにサービス分野について、35年度（2023年度）までに全体について生産物分類を整備する。
	◎ 建築着工統計の補正調査について、統計委員会における精度検証結果も踏まえ、精度向上のための標本設計の変更や、調査名及び目的の見直しを検討し、改善に向けた結論を得るとともに、利用者の理解促進に向けた情報提供の充実を推進する。	国土交通省	平成30年度（2018年度）までに結論を得る。
	◎ 建築着工統計の工事費予定額により推計される工事実施額については、補正調査の見直しにより、精度向上を図る。工事の進捗率パターンについては、早期に建設工事進捗率調査を実施し、見直しを図る方向で検討する。これらの見直し結果を、できるだけ早期に出来高ベースの統計（建設総合統計）に反映させること、また、進捗パターンを機動的に見直すために補正調査を活用することを検討する。	国土交通省、関係府省	平成30年度（2018年度）から順次実施する。
	○ 建築物リフォーム・リニューアル調査について、平成31年度（2019年度）作成予定の平成27年（2015年）産業連関表に取り込んだ上で、32年度（2020年度）を目途に予定されている次回の国民経済計算の基準改定に反映できるよう、遡及期間、遡及推計方法等の具体的事項について関係府省	国土交通省、産業連関表作成府省庁、内閣府	次回産業連関表（平成31年度（2019年度））に取り込んだ上、次回基準改定に反

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
	間で調整する。同調査の公表時期については、少なくともQE（2次速報）に活用できるように、公表を早期化する。		映する。
	○ 建設工事施工統計について、精度向上に向けた見直しを検討する。	国土交通省	平成30年度（2018年度）から実施する。
	◎ 非住宅の売買取引の仲介手数料について、登記情報等から得られる不動産取引件数や価格情報に関するデータなどを用いた推計を検討し、可能な部分については平成27年産業連関表における反映を目指す。	国土交通省	次回産業連関表作成時（平成31年度（2019年度））までに結論を得る。
	○ 分譲住宅の販売マージンについて、「産業連関構造調査（不動産投入調査）」や企業決算データの活用、非住宅不動産の賃料収入については、よりカバレッジが広い「法人土地・建物基本調査」（賃貸面積比率、空室率等）などの活用によって、精度向上を図ることを検討する。	国土交通省	次回産業連関表作成時（平成31年度（2019年度））までに結論を得る。
	○ 医療の中間投入構造の把握のため、検討を行う。具体的には、医療経済実態調査（医療機関等調査）の、基準年のみならず中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。また、医療経済実態調査（医療機関等調査）の利活用に向けた検証及び内閣府から示された年次推計における医療分野の課題を踏まえ、当該調査の目的との整合性や調査項目が増えることによる回答率への影響を踏まえつつ、医療経済実態調査（医療機関等調査）、産業連関構造調査（投入調査）、ビジネスサーベイにおける調査項目見直しや拡充について検討する。病院・診	厚生労働省、内閣府、関係府省	平成30年度（2018年度）から実施する。

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
	<p>療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難であるため、当面の対応としてレセプトデータ（社会医療診療行為別統計）などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進めるとともに、SUT体系への移行後における実測可能性のある部門分類の設定や、それに対応した費用項目の調査の在り方についても検討を行う。</p>		
	<p>○ 社会福祉（国公立）についても社会福祉（非営利）と同程度の細かさで費用構造を把握できるよう、行政記録情報のさらなる活用の可能性を検証するとともに、報告者自身の計数把握状況や負担等に配慮しつつ、社会福祉（国公立）への投入調査の新規実施を検討する。また介護事業経営概況調査を用いて平成27年（2015年）産業連関表の推計を行い、その精度を検証する。さらに、同調査については、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。これを踏まえて、回収率の状況等も含めて、多角的に検証を進める。あわせて、必要に応じて年次統計の整備等について検討を行う。</p>	厚生労働省、内閣府、関係府省	平成30年度（2018年度）から実施する。
	<p>○ 教育の中間投入構造の把握のため、地方教育費調査の項目拡充や調査対象サンプルを限定した特別調査（産業連関構造調査（投入調査）等）の実施等も含め、検討を行う。</p>	文部科学省	平成30年度（2018年度）から実施する。
ウ 国際比較可能性の向上等	<p>◎ 自社開発ソフトウェアや研究開発を固定資本として計上するなど、産業連関表と国民経済計算の整合性を図ることについて検討する。</p>	産業連関表作成府省庁	次回産業連関表作成時（平成31年度（2019年度））までに検討する。
	<p>○ 間接税及び補助金に関する基礎データ並びに各種一次統計における間接税の取</p>	産業連関表作成府	次回産業連関表作成時

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
	<p>扱いを踏まえた基本価格表示による産業連関表の作成について、産業大分類より詳細な分類での次回表での実現を目指して検討する。国民経済計算作成の観点においても、産業連関表の作成作業における検討に積極的に関与しつつ、産業連関表の作成状況を踏まえ、次回基準改定での実現に向けた所要の検討を併せて実施する。</p>	<p>省庁、内閣府</p>	<p>(平成31年度(2019年度)までに結論を得る。国民経済計算の次回基準改定までに結論を得る。</p>
	<p>◎ 国民経済計算における娯楽・文学・芸術作品の原本(映画等)について、次回基準改定において、総固定資本形成へ計上することを目指して検討を進める。</p>	<p>内閣府</p>	<p>次回基準改定までに結論を得る。</p>
	<p>◎ 国民経済計算に係る国際基準策定プロセスへの関与を強化するため、国際議論への積極的参画を図りつつ、理論的・実務的な研究を実施する。また、それらの研究を踏まえ、OECD等の国際会議において積極的な意見表明を実施する。このためにも、国際的な動向も踏まえた新分野の取り込み、生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトを推進する。</p>	<p>内閣府</p>	<p>平成30年度(2018年度)から実施する。</p>
	<p>◎ 国民経済計算におけるリースの区分については、国際的な基準と整合的になるよう、基礎統計の整備状況を踏まえ、引き続き、推計方法の検討を行う。</p>	<p>内閣府</p>	<p>平成30年度(2018年度)から実施し、次回基準改定までに結論を得る。</p>

生産側QNAについて

令和元年8月23日
 経済社会総合研究所
 国民経済計算部

1

(1) 生産側推計の概要

国内総生産を、経済活動別付加価値額の合計として求める。

$$\begin{aligned}
 \text{経済活動別付加価値額} &= \text{経済活動別産出額} - \text{経済活動別中間投入額} \\
 &= \text{経済活動別産出額} \times \text{付加価値率} \\
 &= \text{財貨・サービス別産出額} \times \text{V表(産出表)情報} \times \text{付加価値率}
 \end{aligned}$$

※推計に用いる主な基礎資料（製造業の例）

	付加価値推計		
	財・サ別産出額	V表情報	付加価値率
基準年推計	産業連関表	産業連関表	産業連関表
年次推計	工業統計 生産動態統計	工業統計	工業統計 法人企業統計
四半期速報推計	生産動態統計 ※91品目分類	—	—

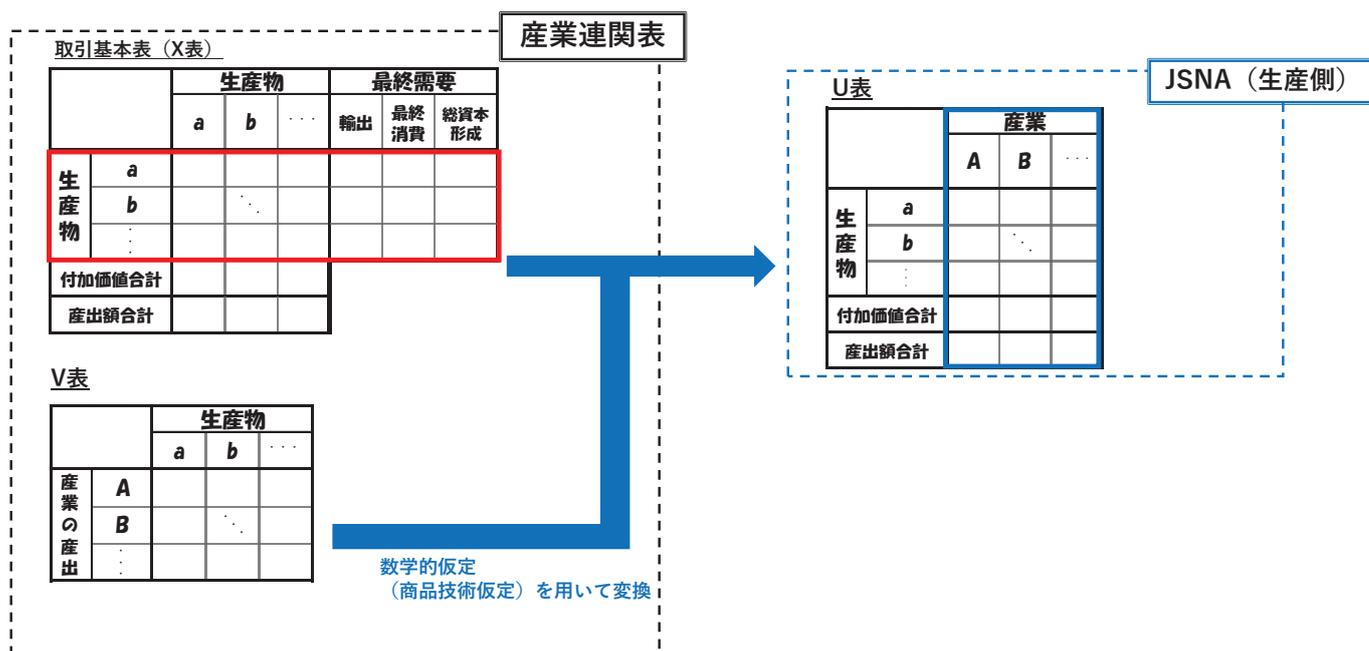
経済活動別
付加価値額
(国内総生産：
生産側)



国内総供給額を求めた後、家計最終消費支出、総固定資本形成等に配分（国内総生産：支出側）
 ※四半期速報推計では、需要側の情報も用いて家計最終消費支出・民間企業設備投資を推計

2

我が国の産業連関表とJSNAの関係（イメージ図）



3

（2）生産側四半期推計の考え方

（年次推計期間の四半期分割）

- 現行のQE推計における供給側推計で得られる品目ベースの四半期別産出額と、年次推計のV表（経済活動別財貨・サービス産出表）の情報を組合わせて、年次推計期間における四半期別の経済活動別産出額を求める。
- 暦年内の付加価値比率（中間投入比率）は一定との仮定を置いて、年次推計期間における四半期別の経済活動別付加価値額を計算。
- これを補助系列として、暦年値を比例デントン法で分割する。

（速報期間の延長推計）

- 速報推計期間については、現行のQE推計で得られる品目ベースの四半期別産出額を、直近の年次推計のV表の情報をを用いて経済活動別に変換。これを補助系列として、年次推計の四半期分割値を延長推計して、速報推計期間における四半期別の経済活動別産出額を計算。
 - これに、直近の年次推計で得られる産業別の付加価値率（中間投入比率）を乗じることで、四半期単位の産業別の付加価値額を推計。
- ※季節調整については、経済活動別付加価値額に季節調整を施した上で、集計してマクロの計数を作成。

上記について、模式図化すると次頁の通り。

4

生産側QNAの作成方法（市場生産者）のイメージ図

1. 確報期間の4分割

(1) 四半期別の財サ別産出額を推計

品目名	金額
りんご	100億円
草刈り機	200億円
...	...

(2) 年次推計のV表を用いて経済活動別に転換

V表（年次推計、暦年しか存在しない）

	りんご	草刈り機
農家	95%	0%
製造業	0%	90%
...
産出額	100%	100%

四半期別の財サ産出額を掛け合わせていく

	りんご	草刈り機	...	産出額(合計)
農家	100億円×0.95	200億円×0.00	...	500億円
製造業	100億円×0.00	200億円×0.90	...	1000億円
...
産出額	100億円	200億円	...	

(3) 付加価値率を掛けて経済活動別付加価値額を算出

	産出額(合計)
農家	500億円
製造業	1000億円
...	...

	付加価値率
農家	90%
製造業	60%
...	...

暦年内一定と仮定

	付加価値額
農家	450億円
製造業	600億円
...	...

(4) 比例デントン法を適用

2. 速報期間の延長推計

2017			
Q1	Q2	Q3	Q4
			100兆円

直近の確報期間分割値Q4を起点に前期比で延伸

5

(3) 検証のポイント

(暦年第1四半期のギャップの検証) ※今回の検証課題

- 年次推計期間の四半期分割値の作成において、暦年内の付加価値比率（中間投入比率）を一定とする強い仮定を置いていることから、暦年内の計数は安定するものの、各年のQ4とQ1で付加価値比率（中間投入比率）に段差が生じ、前期比伸び率にバイアスが発生してしまっているのではないかと。

(集計レベルの検証) ※次回以降の検証課題

- 四半期ごとに大きく付加価値比率（中間投入比率）を変化させている産業もあると考えられ、暦年内の付加価値比率（中間投入比率）を一定とする仮定は、詳細分類で各産業の四半期ごとの経済活動を捉えることに適さない可能性があるのではないかと。
- 季節調整をどの程度の細かい産業分類でかけることで、推計結果にどのように影響するか検証を行う必要があるのではないかと。

(注) IMFのQNAマニュアルにおいても、

- 暦年内の4四半期について年次データに基づく仮定をおいた場合、段差が生じる可能性、
 - 投入と産出の関係は技術進歩や季節変動の差異、景気循環による設備稼働率の変動などによって変動する、
 - 詳細なレベルで季節調整を行うと、集計値に残存季節性が残る可能性、
- が指摘されている。

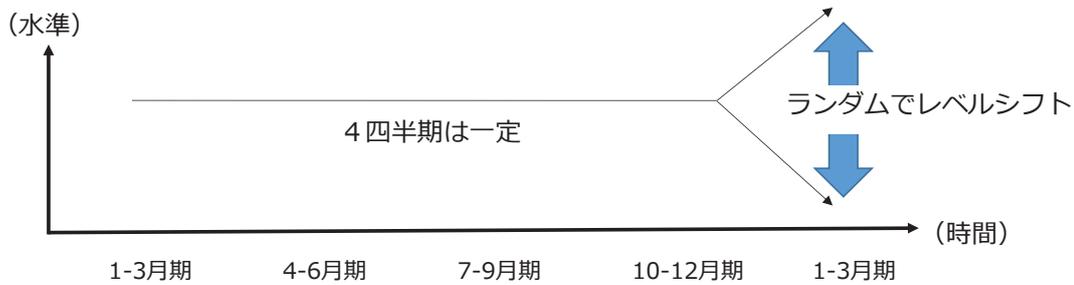
6

(4) 暦年第1四半期のギャップについて

(検証内容)

各年のQ4とQ1で付加価値比率（中間投入比率）に段差が生じ、前期比伸び率にバイアスが生じている可能性について、以下のとおり検証を試みた。

- 支出側・生産側GDPについて、「原系列 = 季節性 × トレンド × サイクル × 不規則変動」の標準的な乗法モデルを仮定。
- 暦年第1四半期にのみ付加価値比率（中間投入比率）の変更に伴うギャップが生じるとすれば、以下のような成分が原系列に含まれている可能性が高い。



- 付加価値比率（中間投入比率）の変更に伴うギャップは4四半期ごとに発生し、その段差の大きさはランダムに決定されるものとみなすことができると考えられることから、当該ギャップに係る成分は各年第1四半期の不規則変動成分に含まれている可能性が高い。
- X-12 ARIMAを用いて生産側・支出側原系列から不規則変動成分のみを抽出し各四半期について比較。

- 不規則変動成分の前期比について、支出側と生産側の差の絶対値（平均値）をみると、各年1-3月期は他の四半期に比べて0.10～0.03pt程度大きく、前述のギャップが含まれている可能性があると考えられる。

(%) 支出側不規則変動成分の前期比【A】

	1-3	4-6	7-9	10-12
1995	▲ 0.1	0.2	▲ 0.1	▲ 0.0
1996	▲ 0.0	0.2	▲ 0.5	0.5
1997	0.3	▲ 0.4	▲ 0.0	0.4
1998	▲ 0.5	0.0	0.2	▲ 0.1
1999	▲ 0.4	0.4	▲ 0.0	0.0
2000	2.3	▲ 2.3	▲ 0.1	0.1
2001	0.6	▲ 0.8	0.2	▲ 0.2
2002	0.1	0.1	▲ 0.1	0.1
2003	▲ 0.2	0.3	▲ 0.3	0.2
2004	0.0	▲ 0.2	0.5	▲ 0.4
2005	0.1	▲ 0.1	0.3	▲ 0.3
2006	0.1	0.1	▲ 0.3	0.3
2007	▲ 0.0	▲ 0.1	0.0	▲ 0.0
2008	0.2	▲ 0.6	5.4	▲ 3.1
2009	▲ 4.9	2.3	0.6	0.6
2010	▲ 0.5	0.7	1.9	▲ 2.2
2011	0.2	▲ 0.5	2.6	▲ 1.6
2012	▲ 0.2	▲ 0.5	0.1	▲ 0.1
2013	▲ 0.1	0.7	0.7	▲ 0.7
2014	▲ 0.4	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.0
2015	0.1	▲ 0.1	0.1	▲ 0.2
2016	0.2	▲ 0.1	0.1	▲ 0.1
2017	0.2	▲ 0.3	0.3	▲ 0.1
2018	▲ 0.2	0.3	▲ 0.3	0.3

(%) 生産側不規則変動成分の前期比【B】

	1-3	4-6	7-9	10-12
1995	0.1	0.3	▲ 0.4	0.5
1996	▲ 0.4	0.3	▲ 0.2	0.2
1997	1.4	▲ 1.1	0.1	▲ 0.6
1998	0.3	▲ 0.2	▲ 0.2	0.6
1999	▲ 0.5	0.0	0.2	▲ 0.3
2000	1.6	▲ 1.6	0.2	▲ 0.0
2001	▲ 0.0	0.1	1.3	▲ 1.2
2002	▲ 0.2	0.2	▲ 0.0	▲ 0.5
2003	0.5	▲ 0.1	▲ 0.0	0.1
2004	▲ 0.1	0.0	0.0	▲ 0.6
2005	0.7	▲ 0.2	0.2	▲ 0.2
2006	0.1	0.0	▲ 0.1	0.2
2007	▲ 0.2	0.3	▲ 0.3	0.1
2008	▲ 0.0	0.0	6.4	▲ 3.7
2009	▲ 5.8	2.3	1.0	▲ 0.0
2010	0.5	1.1	0.5	▲ 1.5
2011	▲ 0.1	▲ 0.1	2.2	▲ 1.3
2012	▲ 0.8	0.1	▲ 0.3	▲ 0.0
2013	0.1	▲ 0.1	0.2	▲ 0.2
2014	0.2	▲ 0.1	0.1	▲ 0.3
2015	0.4	▲ 0.1	▲ 0.1	0.2
2016	▲ 0.2	▲ 0.1	0.4	▲ 0.4
2017	0.2	0.1	▲ 0.2	0.2
2018	▲ 0.1	0.1	▲ 0.3	0.8

(%pt) 【A】 - 【B】の絶対値

	1-3	4-6	7-9	10-12
1995	0.14	0.12	0.38	0.51
1996	0.40	0.11	0.25	0.31
1997	1.07	0.72	0.14	0.97
1998	0.81	0.17	0.33	0.68
1999	0.10	0.37	0.20	0.28
2000	0.69	0.69	0.30	0.18
2001	0.68	0.83	1.12	1.02
2002	0.34	0.13	0.07	0.54
2003	0.65	0.41	0.31	0.08
2004	0.10	0.22	0.45	0.17
2005	0.61	0.15	0.01	0.06
2006	0.00	0.07	0.14	0.07
2007	0.21	0.39	0.26	0.12
2008	0.22	0.60	0.99	0.63
2009	0.84	0.03	0.42	0.69
2010	1.01	0.45	1.47	0.66
2011	0.33	0.41	0.35	0.37
2012	0.60	0.59	0.42	0.11
2013	0.14	0.78	0.50	0.53
2014	0.59	0.08	0.15	0.30
2015	0.30	0.01	0.22	0.45
2016	0.37	0.05	0.32	0.22
2017	0.05	0.34	0.46	0.23
2018	0.07	0.19	0.06	0.47
平均値	0.430	0.330	0.388	0.403

(備考) 季節調整は支出側、生産側それぞれの実質原系列に施している。ARIMAモデルは支出側 (0 1 0) (2 1 2)、生産側 (1 1 2) (2 1 2) とした。

(今後の検討の方向性)

- 各四半期の付加価値比率（中間投入比率）について、暦年内の平均値が年次推計における当該年の付加価値比率（中間投入比率）と一致する範囲において、翌年第1四半期と滑らかに接続するよう変更してはどうか。

